

取締役会の実効性評価について

2022年6月3日

日本酸素ホールディングス株式会社

当社は、2015年10月15日に取締役会で決議した「コーポレートガバナンス原則」において、「取締役会は、各取締役の自己評価に基づき、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を適時適切に開示する。」と定めております。当社取締役会は、2016年3月期に初めて取締役会の実効性の分析・評価を行い、その後も継続的にその実効性を高める努力を続けておりますが、2022年3月期においても取締役会の実効性の分析・評価を行いましたので、その概要についてご報告致します。

1. 評価プロセス

(1) 対象者: 取締役(9名)

(2) 評価方式: 取締役に評価項目を記載したアンケートを配布し、各取締役が評価内容を記載したものを取締役会事務局に提出。取締役会事務局は、各取締役の評価内容を無記名で取りまとめて取締役に配布。取締役会は配布された資料にもとづいて討議し、今期に改善すべき事項を決定。

(3) 評価項目 (概要):

- ① コーポレートガバナンス原則に定める取締役会の4つの責任※について本年度において効果的に活動できた点とできなかった点
 - ② 2023年3月期に始まる中期経営計画の策定に当たって実効性のある議論ができた点とできなかった点
 - ③ 来年度において取締役会で重点的に議論・モニタリングすべき点
 - ④ 取締役会の構成
 - ⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動
 - ⑥ 取締役会の運営、社外取締役へのサポート、取締役へのトレーニング
- ※取締役会の4つの責任:①経営全般に対する監督、②内部統制体制の整備、③社長(CEO)その他の経営陣の選定、選任、解任、評価及びその報酬の決定、④経営戦略の策定及び重要な業務執行の決定

(4) 経過

- ① 事務局から本年度の取締役会評価の方法、評価項目、スケジュールについて説明。(2022年1月22日)
- ② 取締役から取締役会事務局に評価結果を提出。(2022年2月10日締め切り)
- ③ 取締役会事務局が集計結果を取締役に配布。(2022年3月17日)

- ④ 取締役会で討議。(2022年4月26日)
- ⑤ 上記の討議を踏まえて今期の取締役会において重点的に議論する内容を含む年間スケジュールを決定。(2022年5月11日)

2. 評価の結果

(1) 取締役会が効果的に活動出来たと評価された点

取締役会では、取締役会は求められている役割を果たしていると評価しましたが、取締役からは前期の取締役会の活動について例えば以下のような積極的な評価がありました。

- ① 欧州駐在経験のある米国人 CFO が任命され、従来以上にグローバルな視点での業績報告を行うことになったことにより、当社グループの経営状況がより詳しく把握できるようになった。
- ② 米国、欧州の事業責任者が取締役会のメンバーとなっていることにより、取締役会では常に米国、欧州を意識した議論ができています。
- ③ 女性取締役を選任したことにより、取締役会の多様性を実現することができました。
- ④ 中期経営計画の策定については、取締役会で5回議論したが、各セグメントからも主体的に参加したことにより、取締役会で有益な議論を行うことができた。
- ⑤ 中期経営計画で非財務の KPI を設定したことにより、当社のサステナビリティに対する姿勢を社会に示すことができた。

(2) 今後の課題

他方、取締役からは以下の点について取締役会でさらに議論すべきであるとの意見がありました。取締役会では、これらの点について本年度さらに議論を行うこととしました。

- ① 当社の持株会社としての役割について継続的に議論すべきである。
- ② カーボン・ニュートラルの実現について、水素事業等の当社の事業を通じて、お客様や社会に対してどのように貢献できるのか、引き続き議論すべきである。
- ③ 社外取締役に経営経験者を選任すべきである。

(3) 課題への対応

取締役会の評価の中で今後の課題とされた点については、取締役会で1年に3回予定されている経営計画のモニタリングその他の機会に、継続的に議論する。

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえて、引き続き効率的かつ実効性のあるコーポレートガバナンスの実現と、それを通じた当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に努めて参ります。

以上